

令和8年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会議事概要

1 日時 令和8年8月18日(火)18時00分から20時00分まで

2 場所 札幌市役所本庁舎 14階3号会議室

3 出席者 尾崎委員長、石川委員、井馬委員、白川部委員、西尾委員、早坂委員、本田委員、結城委員、吉田委員、吉村委員
札幌市：市民生活部長、アイヌ施策課長、アイヌ施策課企画係長ほか

4 議事の概要

(1)開会等について(公開)

・本日の議題について、札幌市情報公開条例第21条ただし書の規定に基づき、委員の率直な意見交換や公正かつ円滑な議事運営の確保のため「非公開」とすることが委員全員の賛成により決定された。(傍聴人・報道関係者退室)

(2)議題 アイヌ施策に係る公の施設使用等の手続きに係るガイドライン等の検討(推進委員会への中間報告案)について(非公開)

- ・専門部会におけるガイドライン等の中間報告案について
- ・事前確認の可否および当事者の思いについて
- ・国際人権法の考え方について
- ・札幌市によるメッセージ発信について
- ・明らかに差し迫った危険の予測について
- ・市長への答申内容(ガイドラインに関する付帯意見)の取りまとめ

(3)閉会・次回予告(非公開)

- ・中間報告(資料)については、後日公表予定であることが説明された。
- ・次回の推進委員会は12月を予定し、専門部会が策定するガイドライン最終案について議論を行う方針が示された。
- ・以上をもって、第2回アイヌ施策推進委員会は閉会した。